

入 札 説 明 書

- 1 工 事 名 森林総合研究所関西支所研究本館屋上防水外改修工事
- 2 工 事 場 所 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所
(京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎 68 番地)
- 3 工 事 期 限 令和 8 年 3 月 24 日 (火)
- 4 契 約 保 証 金 要 (ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。)
- 5 契約書の提出期限 落札決定の日から 7 日以内
- 6 入札については、別途配布の「入札心得」による。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 現場見学・質問等
現場見学 (現場案内) の申込希望及び質問 (仕様書、図面に限る) がある場合は、令和 7 年 11 月 28 日 (金) 12 時までにメール又は FAX のうえ、担当まで連絡して下さい。
現場見学の日時については、別途、ご連絡致します。
質問の回答については、令和 7 年 12 月 1 日 (月) 17 時までにを行います。
TEL : 075-611-1201 (代表) FAX : 075-611-1207 e-mail : fsm_kouzi@ffpri.go.jp
- 8 入開札の日時及び場所
工 事 名 : 森林総合研究所関西支所研究本館屋上防水外改修工事
入札日時 : 令和 7 年 12 月 4 日 (木) 10 時
場 所 : 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所 会議室
(京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎 68 番地)
- 9 入札書の提出
 - (1) 入札参加者は、当所様式により入札書を作成し、封書に入札件名及び入札者名を表記し、直接又は郵便により提出して下さい。郵便による入札は、その封筒を二重とし、内封に「入札書」と表記のうえ入札書を封印し、書留郵便又は配達証明郵便で送付して下さい。
なお、上記 8 の入開札に出席しない場合又は郵便による場合は、下記期限までに入札書を提出して下さい。
入札書の提出期限：令和 7 年 12 月 3 日 (水) 17 時必着
 - (2) 代理人が入札する場合は、入札書に入札参加者の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記名して押印 (外国人の署名を含む。以下同じ。) をしておかなければならない。
 - (3) 入札参加者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
 - (4) 入札参加者は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。
- 10 工事費内訳書の提出
第 1 回目の入札書の提出に際し、工事費内訳書を提出願います。
なお、工事費内訳書の合計金額は 1 回目の入札書の記載金額と同額にし、内訳書の計算に誤りのないように注意願います。
また、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額を表示願います。

11 施工体制台帳（写）の提出について

作成建設業者は、備え置かれた「施工体制台帳」の写を、契約締結後、速やかに提出して下さい。

* 建設業法（昭和24年法律100号）第24条の7第1項及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第15条第1項の規定等による。

12 契約書

(1) 第3条関係（工程表）

契約締結後14日以内に提出すること。

(2) 第10条関係（現場代理人及び主任技術者等）

一 現場代理人 要

二 (A) 〔専任の〕主任技術者 要

(B) 〔監理技術者資格者証の交付を受けた専任の〕監理技術者

(C) 監理技術者補佐（建設業法第26条第3項ただし書に規定する者をいう。以下、同じ。）

三 専門技術者（建設業法第26条の2に規定する技術者をいう）

(3) 第18条、第19条関係（設計変更等に伴う契約変更の手続）

設計変更に伴い、契約変更をするものについては、原則として、その必要が生じた都度、遅滞なく行う。

(4) 第35条関係（前金払）

有 ※請負金額が300万円以上の場合に限る

(5) 第57条関係（契約不適合責任期間等）

2年

(6) 第58条関係（火災保険等）

要 ※当該保険に係る証券等の写しを提出すること

13 契約情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところである。森林研究・整備機構（以下「機構」という。）は、国立研究開発法人ですが、本基本方針に準じているものである。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表することとするので、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなしますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※予定価格が一定の金額を超えない契約（注）や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

（注）・400万円を超えない工事又は製造

・300万円を超えない財産の買入れ

・年額又は総額が150万円を超えない借入れ

・その他200万円を超えないもの

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨（3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上）

④一者応札又は一者応募である場合はその旨

- (3) 当機構に提供していただく情報（別添報告書にて）
①契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず、情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。
- 14 社会保険等
以下に定める届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出
- 15 落札者の決定
予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- 16 工事場所管理
工事場所の管理は、労働基準法、労働安全衛生規則その他関係法規に従って遺漏なく行い、また、労務者その他工事場所への出入りの監督、風紀衛生の取り締り並びに火災、盗難その他事故の防止について、十分な注意をすること。
なお、工事場所においては、常に諸材料その他整理及び清掃を行うこと。
- 17 損傷部の復旧
建物、道路など工事のため損傷した部分は復旧すること。
- 18 その他の事項
(1) 「建設副産物適性処理推進要綱（平成 10 年 12 月 1 日付建設省経建発第 333 号）」を遵守すること。
(2) 「建設業退職金共済制度の普及徹底について（平成 11 年 3 月 31 日付農林水産省経第 770 号）」により、建設業退職金共済制度の発注者用掛金収納書を提出すること。
(3) 工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、契約金額が 500 万円以上の場合は受注時に、契約金額が 2,500 万円以上の場合は受注時、途中変更時、竣工時に「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に（財）日本建設情報総合センターに提出しなければならない。
(4) 入札参加者は、別添「森林総合研究所との契約等に当たっての注意事項」を熟覧、承知のうえ不正な取引に関与しない旨を定めた誓約書を提出すること。
- 19 お問い合わせ等
上記に関してのご質問、お申し込み、ご提出等につきましては、下記担当まで問い合わせ願います。

〒612-0855 京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎 68 番地

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所

総務課課長補佐

e-mail : fsm_kouzi@ffpri.go.jp

TEL : 075-611-1201(代表) FAX : 075-611-1207

※入札に参加しない場合（辞退する場合）は、「入札辞退届」の提出とアンケートへのご協力をお願いします。